

# 再評価について

# 事業評価の新たな取り組み（公共事業評価実施要領改定(H22.4.1)）

## 都道府県・政令市への意見聴取の導入

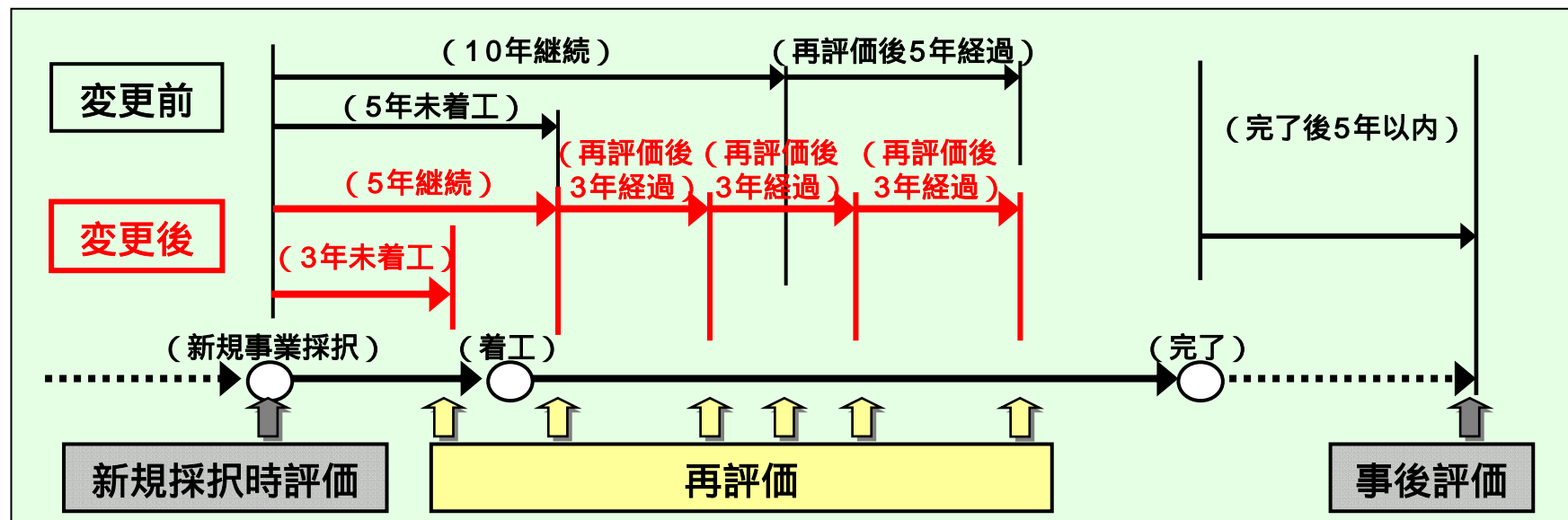
直轄事業等の再評価について、地方負担の負担者である都道府県・政令市等からの意見を聴く。  
 新規事業採択時評価については、平成21年度より導入済。（H21.12.24実施要領改定）

## 再評価サイクルの短縮

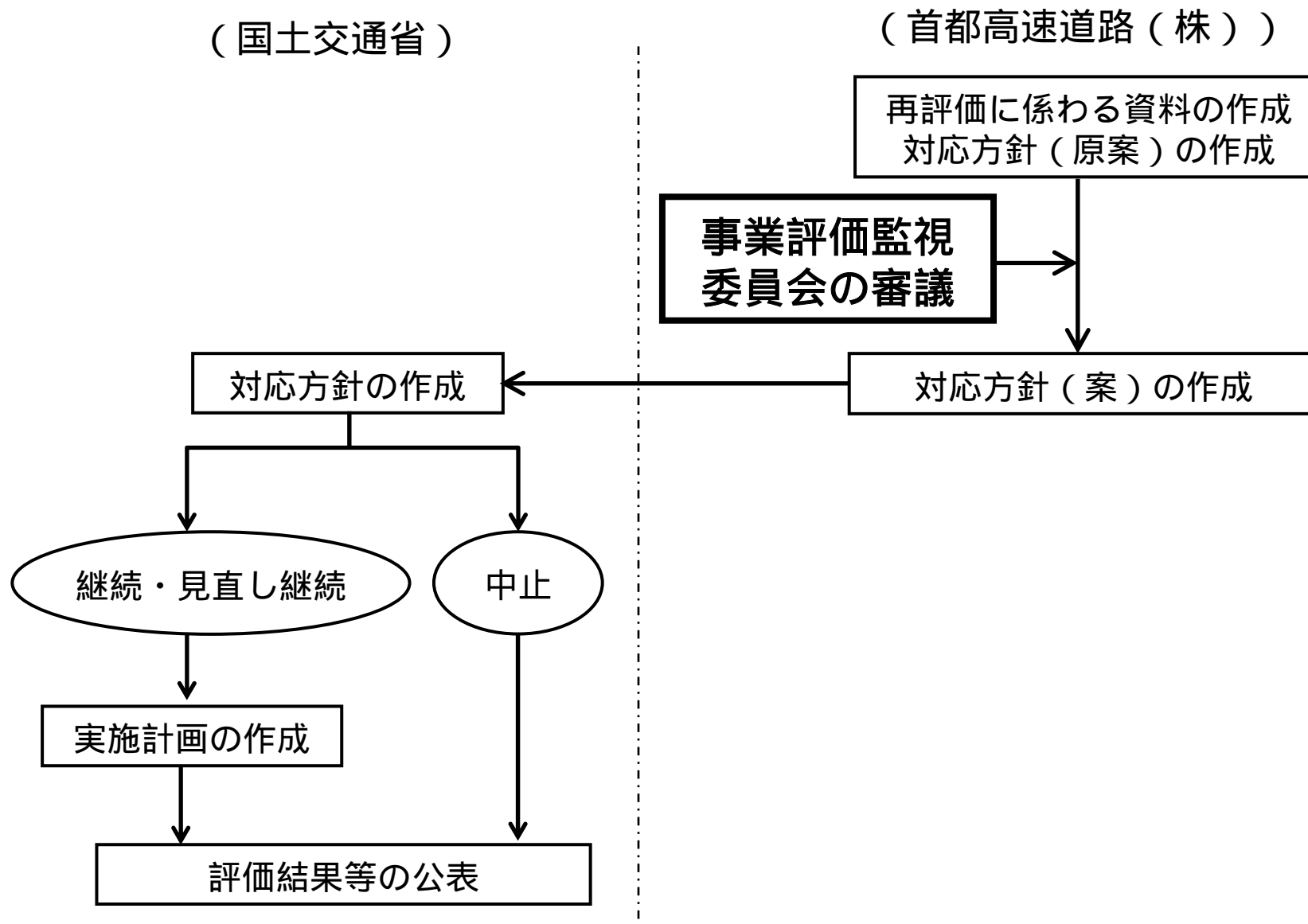
事業化後、10年継続で1回目の再評価となっている規定を5年継続に短縮するほか、直轄事業等に関する実施サイクルを5年から3年に短縮する。

	現 行	改 定
公共事業	<直轄事業等、補助事業等> 5年未着工・10年継続・5年毎	<直轄事業等> <b>3年未着工・5年継続・3年毎</b> <直轄事業等、補助事業等> 5年未着工・ <b>5年継続</b> ・5年毎
その他施設費	3年未着工・7年継続・3年毎	3年未着工・ <b>5年継続</b> ・3年毎

# 事業評価の流れ（公共事業(直轄事業等)）



# 再評価の実施フロー



# 再評価対象路線



: 再評価

- 事業採択後、3年以上経過した時点で未着工
- 事業採択後、5年以上を経過した時点で継続中の事業
- 準備・計画段階で、3年間が経過している事業
- 再評価実施後、3年間が経過している事業
- 社会経済情勢の変化等により再評価の実施の必要が生じた事業

経過措置

- ・ 事業採択後10年間が経過して継続中の事業

# 再評価対象路線

路線名	延長	開通	備考
首都高速 晴海線	2.7Km	平成24年度 平成21年 2月11日 豊洲～東雲JCT 部分開通	事業採択後10 年間が経過して 継続中の事業
高速 横浜環状北線	8.2Km	平成28年度	事業採択後10 年間が経過して 継続中の事業

## 本事業評価の前提条件

- ・平成17年度道路交通センサスに基づく将来交通量
- ・事業評価に用いる「費用便益分析マニュアル」(H20.11)

### 将来交通量

- ・「将来交通需要推計に関する検討会」での検討を踏まえた国土交通省推計値  
H42：7,490億台キロ/年(基本ケース(低位ケース))  
「社会資本整備審議会 道路部会 第26回基本政策部会」(H20.11.26)資料より

### 費用便益分析マニュアル(H20.11)

- ・車種別の時間単価原単位
  - 乗用車 : 40.10円/分・台
  - バス : 374.27円/分・台
  - 小型乗用車 : 47.91円/分・台
  - 普通貨物車 : 64.18円/分・台
- ・検討年数  
評価対象期間 : 50年